

令和7年度 新潟市北部総合コミュニティセンター事業計画書

団体名	北部総合コミュニティセンター管理運営委員会
団体について	北部地区の自治会・町内会及び関係諸団体等から選出された代表者により構成
施設の管理方法	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な職員研修の実施 ・理事会（年2回）、事業計画会議の開催
事業提案内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙「北部総合コミュニティセンターだより」の発行
サービス向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・内部研修の実施（随時） ・広報紙の発行（年2回） ・市長・区長への手紙の常設、チラシの設置、ポスターの掲示
要望や苦情への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・要望苦情の把握（意見箱の設置） ・中央区地域課への報告 ・要望苦情の記録、反映
予算の範囲内での適正な執行	<ul style="list-style-type: none"> ・必要の無い箇所の電灯の消灯 ・空調の温度管理の適切な実施 ・裏紙の再利用など消耗品の消費抑制
安全確保・災害時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な巡回、事故発生時の報告 ・災害対策マニュアルによる安全確保 ・避難所協力 ・災害対応協力 ・消防訓練と消防避難訓練の実施（年2回） ・危機事象への対応
地域貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・入舟、栄コミ協に施設提供 ・利用団体の展示会に施設提供
従事者の雇用・労働条件	<ul style="list-style-type: none"> ・管理人4名（常時1名勤務）2交代制 ・労働関係法令の遵守
個人情報保護の取り組み・関係法令の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令例規等の遵守 ・個人情報マニュアルによる取扱 ・内部研修の実施